

性能評価業務、性能証明等業務の受託に係る
申請書（申込書）への代表者印不要のお知らせ

弊法人 建築確認評定センター 建築確認評定部 性能評定課にて実施する業務のうち、建築基準法に基づく性能評価業務及び性能証明等業務について、申請書等の様式を見直し、2021年4月1日業務受付分より、申請者様等の押印を不要（注）とすることとなりましたので、周知申し上げます。

なお、これまで弊法人の受付印を押印した申請書等の写し（受諾書）を、業務約款とともに申請者様等へ郵送しておりましたが、2021年4月1日業務受付分よりクラウドサービスを用いたオンラインによる交付を行います。（当面の間は郵送も行います。）

新様式の申請書等は同年4月1日から、弊法人ホームページよりダウンロード頂けますが、当面の間、現様式の申請書等をご使用頂いても差し支えございません。

これからも変わらぬご利用を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ [性能評価業務約款](#)
- ・ [既存建築物耐震診断等判定事業業務約款](#)
- ・ [防災評定業務約款](#)
- ・ [建築技術認証・証明事業業務約款](#)
- ・ [コンクリートの生産技術性能証明業務約款](#)
- ・ [建築技術安全審査事業業務約款](#)
- ・ [建設材料技術認証・証明事業業務約款](#)

注) 建築防災計画評定申込書の特定行政庁等押印は必要です。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 建築確認評定部 業務管理課
TEL : 06-6966-7600